明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**法務・厚生労働**二）　二

○港湾法施行規則の一部を改正する省令（**国土交通**八一）　三

〔告　示〕

○災害救助法による救助の程度、方法及び期間並びに実費弁償の基準の一部を改正する件（**内閣府**一〇二）　三

○活動火山対策の総合的な推進に関する基本的な指針の一部を改正する件（**同**一〇三）　七

○活動火山対策特別措置法第三条第一項の規定に基づき、火山災害警戒地域を指定した件の一部を改正する件（**同**一〇四）　九

○学校教育法施行規則第百五十条第四号に規定する大学入学に関し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者を指定する件の一部を改正する件（**文部科学**九九）　一〇

○高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第一条第一項第四号イ及びロの各種学校及び団体を指定する件の一部を改正する件（**同**一〇〇）　一〇

○租税特別措置法施行令第四十条の四の三第七項及び第八項並びに租税特別措置法施行規則第二十三条の五の三第三項の規定に基づき文部科学大臣が財務大臣と協議して定める金銭及び外国の教育施設の一部を改正する件（**同**一〇一）　一一

○肥料の登録の有効期間を更新した件（**農林水産**一四九八）　一一

○生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件（**同**一四九九）　一五

○肥料の登録が失効した件（**同**一五〇〇）　一五

○平成十六年農林水産省告示第二千十九号（犬等の輸出入検疫規則第四条第一項の表輸入の項犬等の区分の欄の三のロの規定に基づき、同ロの農林水産大臣の指定する検査施設を定める件）の一部を改正する件（**同**一五〇一）　一六

○ジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に関する告示の一部を改正する件（**同**一五〇二）　一六

○国家機関の建築物の敷地及び構造の定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準を定める件の一部を改正する告示（**国土交通**一〇五八）　一七

○国家機関の建築物の昇降機以外の建築設備の定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準を定める件の一部を改正する告示（**同**一〇五九）　一三

○国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準の一部を改正する件（**同**一〇六〇）　一五

○運輸審議会件名表に登載された件（**同**一〇六一）　一六

○防衛施設周辺対策事業補助金等交付規則の一部を改正する件（**防衛**一八七）　一七

〔官庁報告〕

国家試験

保健師国家試験の施行（厚生労働省）　一八

助産師国家試験の施行（同）　一八

看護師国家試験の施行（同）　一八

令和六年度情報処理技術者試験合格者（経済産業省）　一八

〔公　告〕

諸事項

裁判所

破産、免責、再生関係　一〇

特殊法人等

令和五年度外務省共済組合の決算に関する公告、沖縄振興開発金融公庫第五十二事業年度財務諸表、日本放送協会落札関係　一四

地方公共団体

行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達、押収物還付関係　一三

会社その他

会社決算公告　一四